第６号議案　日連提出議題

議題１　会費の増額に関わる日本学校農業クラブ連盟運営細則の改定について

春季代議員会で提案した内容について対案および意見集約を行い、２０連盟より貴重なご意見を頂いた。

春季代議員会でも提案したとおり持続可能な日連運営に向け事業の見直しを進めながら、日連活動を進めていく中でクラブ員の負担をできる限り軽減できるよう、以下の修正案を提案する。

段階的値上げ（令和８年度～１０年度まで２００円の増額、令和１１年よりさらに２００円の増額）

|  |
| --- |
| １　会員負担（年額）令和８年度より１０年度まで）　　　クラブ員１人当たり会費　　　　 1,000円　　（内訳）　運営費　580円　　機関誌　420円　　　会員負担（年額）令和１１年度より（予定）　　　クラブ員１人当たり会費　　　　 1,200円　　（内訳）　運営費　780円　　機関誌　420円　　なお、段階的な会費の変更となるため、原則令和１１年度に会費が変更となるが、令和１０年度の代議員会で検証および協議し、審議することとする。 |

　　理由

３年で約5,000名の会員数が減少しているため、令和１０年度には６万５千人程度のクラブ員になると想定している。４００円の増額において安定した収入が見込め、持続可能な事務局運営（人件費等の確保）も含めて日連活動が運営できると判断したが、クラブ員の負担を軽減するため、段階的値上げとした。

それにより事務局運営（人件費）の確保は厳しい状況になるものの、２００円増額の３年間は1,200万～1,400万円の増収でクラブ員の活動は大きな支障なく進めることができると推察できる。同時に日連活動の事業、全国大会の在り方等を見直し、限られた予算内での持続可能な運営を目指していく。

しかしながら、春季代議員会にて提案したとおり、クラブ員の減少・物価高騰等の情勢・日連事務局の維持運営等、持続可能な日連運営をしていくためには令和１１年度より当初案の現行から４００円増額は必要不可欠であると判断しているため。

原則、令和１１年度より当初案のとおり現行会費に対して４００円の値上げとなるが、上記のとおり、令和１０年度に検証・協議し、同年代議員会において審議することとする。